

平成28年度 社児童センター 事業計画

| | |
|-------|---|
| 事業所名 | 社児童センター |
| 施設長名 | 館長 宍戸 真裕美 |
| 実施事業 | 放課後児童健全育成事業 地域児童育成活動支援事業 児童健全育成特別事業 |
| 開設年月日 | 平成12年4月1日 |
| 所在地 | 倉吉市西福守町594 |
| 正規職員 | 1名 |
| 臨時職員 | 1名 |
| パート職員 | 4名 |
| 定数 | 40名 |
| 職員配置 | 館長兼児童厚生員1 児童厚生員1 体力増進指導員 1 放課後児童支援員1 放課後児童支援員補助2 |

1 基本方針

当児童センターは、児童福祉法に基づき、留守家庭の児童と一般の児童に健全な遊びを与えてその健康を増進させるとともに、情操豊かな生活が送れるよう指導の役割を果たすことを目標とします。また、児童だけでなく、児童を取り巻く家庭、そして、地域の方々のための施設として、それらをつなぐ役割を果たすことを目指します。

2 運営

当児童センターは、児童福祉法に基づき、留守家庭の児童と一般の児童に健全な遊びを与えてその健康を増進させるとともに、情操豊かな生活が送れるよう指導の役割を果たすことを目標とします。また学校との連携を密にし、学校公開・参観日、支援が必要な児童についての支援会議等へ参加し、情報の共有に努めます。

その他にも、児童を取り巻く家庭、そして、地域の方々のための施設として、それらをつなぐ役割を果たすことを目指します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

予定なし

(2) 事業活動

① みのりアドベンチャーワールド

子どもの頃の体験は人生の基盤となり、規範意識、自尊感情を高め、意欲・関心を持つようになります。センターだからこそういった体験が可能なので、季節、年齢に応じた様々な体験をしながら人間関係を深めていきます。

自然のなかで野外炊飯（8月）、親子バームクーヘン作り（10月）

親子雪遊び（2月）

② ふれあいアニマルランド

近年、少子化、また核家族化が進み、家族の中で子どもが大事にされる反面、異年齢、高齢者など縦社会へのつながりや、優しさ、思いやり、家族の中の自分の役割が希薄化しています。

勤労意欲にも欠け、「集中力」や「やり抜く力」も持続しない中、動物の世話を

したり、ふれあうことにより、「命の大切さ」「思いやり」「勤労意欲の持続」などを育てるとともに、倉吉農業高等学校の協力を得ることにより、異年齢とのかかわりも深めていきます。

学童保育 年3回 ・ 乳幼児クラブ 年3回

③ 子どもエコクラブ活動

こどもの環境に対する理解や心を育み、地域とともに環境活動を行うことにより地域の環境力を高めていきます。

花いっぱい運動 散歩や遠足時によるゴミ拾い活動

エコ工作 (廃材を使った小物作り)

④ 体力増進活動

1) M・D・C (みのりダンスクラブ) 年6回

バランストレーニングを取り入れ体の歪みの矯正をして正しい姿勢を保ち、しなやかでパワーのある体づくりをするとともに、エアロビクスを取り入れリズム感や心肺機能、持久力を養い児童の体力増進を図ります。

また、近隣施設に訪問したり、祭りなどで披露したりしながら交流の輪を広げる中で、自分に自信を持ったり、地域の一員である自覚を養います。

2) キッズチャレンジ 毎週水曜日

体力増進支援員を中心に、児童の発達段階、運動能力、興味、関心を考慮し遊具や器材等を用い、児童の心と身体の健康づくりを図ります。

⑤みのりファーム (菜園活動)

1) 手作りこも豆腐づくり (11月)

畑を利用して野菜や大豆作りをします。収穫した大豆を利用し、地域に伝わる「こも豆腐」を伝授してもらいながら、親子で手作り豆腐を体験します。

2) みのり'Sキッチン

食育の一環として、畑で収穫できた野菜は、四季折々に子ども達でクッキングを楽しみます。

⑥ふるさと探険 年3回

自分の生まれ育ったふるさとの名所にでかけ、言われや、由来を調べより深く「ふるさと」について関心を深めていきます。

4 安全、衛生管理

子どもたちが安心且つ安全に生活できるよう、日々、事故防止をはじめ、おもちゃ、大型遊具の点検をし、安全で清潔に提供できるようにします。また物品の整理、整頓をし転倒防止用具を設置し安全管理を行います。

感染予防については、衛生管理と衛生教育を徹底し感染防止に務めます。また、行政、学校等と情報を共有しながら、早めの対応をしながら感染が拡大しないよう連携を図ります。

5 防火・防災・救助活動

災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

(1) 消防設備の定期的な点検を徹底し、防火、防災、避難訓練を実施して、防災意識の徹底と防災教育に取り組み、児童および職員の安全を確保することに努めます。

(2) 災害時は総括責任者の指揮により、連絡班、避難誘導班、消火班に別れ迅速かつ落ち着いて行動し児童を安全な場所に誘導し安心に努めます。

(3) 災害訓練については火災、地震、豪雨、豪雪、不審者対応等様々な災害を想定し月1回、訓練を実施します。また、平素から救命講習会等に参加し技術を習得しな

がら緊急時に速やかな行動ができるよう務めます。

(4) 日用品、防災用品、衛生品等常に備蓄し、災害時に備えておきます。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修

鳥取県児童館連絡協議会、中部ブロック児童館連絡協議会、倉吉市児童館連絡協議会および倉吉市学童保育連絡協議会に属し、各地の児童館・学童保育実施施設と情報・意見交換や、各会の主催で実施される各種研修会に積極的に参加し、必要な資格の取得や、知識・技術の習得に努めます。

(2) 法人内研修への参加

法人が主催する各種研修会知識、技術の向上を図り日常の業務にいかします。

(3) 職員の資格取得のための取り組み

鳥取県児童館連絡協議会が主催する「児童厚生員2級」「放課後児童支援員資格」の研修に参加し、専門性を深め、職員全員の資格取得をめざします。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報紙の発行・配布

発行回数 毎月1回

配布先 倉吉市、各児童館（センター）・児童クラブ

社小学校、児童全家庭・社公民館

小鴨小学校、小鴨公民館・社保育園・みのり保育園

(2) 福祉の里まつり、福祉の里文化祭に参加

8 年間行事等

別紙のとおり